

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
帝人株式会社	代表取締役社長	鈴木 純	東京	製造業	<a href="https://www.teijin.co.jp/">https://www.teijin.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020.2.4
-------	----------

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	協力物流業者から荷待ちや荷卸し、手荷役に関して改善相談があった場合は真摯に協議に応じます。
2	A ③	パレット等の活用	輸送に際しパレット、ラック、かご台車等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送についてトラックからJRコンテナ及び、RO-RO船、フェリー等の船舶へのシフトを推進します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断	台風・豪雨・豪雪が発生した場合は乗務員の安全を優先し、無理な運送は行いません。
PR欄			当社は輸入貨物が多い為、消費地や顧客に近い港で荷揚げを行う最寄港揚げを推進し、トラック輸送を削減しています。